

# 1 管理運営の基本方針

## ●自然環境保全のための基本方針

海岸漂着ごみや海底堆積ごみ対策の実施、海岸景観を形成する地質資源の保全、海域の開発行為の監視・指導、自然環境のモニタリングの実施等を定めています。



## ●公園利用の推進のための基本方針

施設や展望地の維持管理、多言語による情報発信、南紀熊野ジオパークとの連携、地域資源の発掘・磨上げ、利用マナーの向上、過剰な利用の防止等を定めています。



## ●エリアごとの方針

田辺地域は、主に海岸線沿いに南北に長く広がっていることから、主要な資源のまとまりを踏まえ、「田辺・白浜・みなべエリア」、「すさみ・日置・椿エリア」の2つに区分して方針を定めています。



# 2 管理運営計画のポイント

## ●地域固有の魅力の発揮

サンゴや多様な生物相が特徴の田辺湾と、太平洋の荒波に荒々しい枯木灘の風景では異なる魅力があるように、地域ごとの魅力に応じた利活用の差別化、多様化を図ります。



## ●体験・滞在型観光地の実現

カメラやダイビング等のマリンアクティビティ、熊野古道めぐり、梅穫りや炭焼き、漁業等の地場産業体験等、地域の「ほんまもん」の魅力や暮らしを体験する滞在型の利用の充実を目指します。

## ●自然や文化体験のガイド事業の推進

熊野古道やジオパーク、国立公園等の利用に当たっては、地域の情報に精通した地元ガイドさんによるガイドツアーを精力的に行います。



みなさまへのお願い

## 国立公園内での規制行為について

国立公園内では、自然の風景に影響を及ぼす行為として、以下に掲げるような行為は、自然公園法によって規制されています。

木竹の伐採

土石の採取

海面を埋め立て、  
又は干拓すること

工作物(建築物)の  
新築・改築・増築

○広告物の設置 ○土地(海底)の形状変更 ○汚水又は廃水を、排水設備を設けて排出すること

今回策定された管理運営計画で、各行為に共通した審査基準や指導方針を定めました。具体的には次のような事項を定めております。

1

工事等で発生した法面及び裸地は、原則として緑化すること。緑化に使用する植物は、在来植物のうち地域に自生する種を使用すること。

2

自動販売機等の工作物に関して、色彩は、周囲の景観になじみやすい自然素材の素材色、茶色、灰色、ベージュ色のいずれかの系統色を基本とすること。

3

海域公園地区における工事等で、海域景観に影響が及ばないよう、汚濁防止措置を講じ、周辺海域に汚濁を流出させない工法とすること。

上記の行為以外にも申請等が必要な場合がありますので、国立公園内で何か行う場合、また国立公園区域内かどうかを確認したい場合、お気軽に以下の問合せ先までご相談ください。

## 問合せ先

### ●田辺管理官事務所

〒646-0035 和歌山県田辺市中屋敷町24-49 田辺市社会福祉センター3階 TEL:0739-23-3955

### ●吉野熊野国立公園管理事務所

〒647-0043 和歌山県新宮市緑ヶ丘2-4-20 TEL:0735-22-0342



環境省

# 吉野熊野国立公園 田辺地域 管理運営計画

## 管理運営計画とは

管理運営計画は、地域の実情に即した国立公園の適正な利用と保護の推進を図ることを目的として、地域関係者と目指すべき国立公園の姿や将来目標について共通認識を持ち、協働による管理運営や連携を進めていくための計画です。

## 吉野熊野国立公園 田辺地域の管理運営計画 策定の背景

平成27年(2015年)に、和歌山県立自然公園(田辺南部白浜海岸県立自然公園・熊野枯木灘海岸県立自然公園)の区域とその周辺海域が吉野熊野国立公園に編入・拡張されたことを受けて、田辺市(本宮町を除く)、日高郡みなべ町、西牟婁郡白浜町、すさみ町の4市町を「田辺地域」として管理運営計画を策定しました。国立公園の管理運営を地域の様々な主体が協働して行う仕組み(協働型管理運営体制)を構築することを目指し、令和2年2月に地域の行政機関及び関係組織を構成員とする「吉野熊野国立公園田辺地域連絡協議会」を設立して、国立公園の目指すべきビジョンや、それを実現するための基本方針を定めました。

## 国立公園とは

国立公園とは、日本を代表する傑出した自然の風景地として、自然公園法に基づいて国(環境大臣)が指定するもので、現在、全国に34か所あります。



環境省  
Ministry of the Environment



千里の浜(みなべ町)



ひき岩群(田辺市)



円月島(白浜町)



志原海岸・鳥毛洞窟(白浜町)



奇絶峡(田辺市)



フェニックス褶曲(すさみ町)



婦夫波(すさみ町)

 陸域の公園区域  
 海域の公園区域  
 ※詳しい地種区分は各エリアの個別パンフにて掲載

### 田辺・白浜・みなべエリア



アサギマダラ(田辺市天神崎)



サンゴ(海域公園地区)

### すさみ・日置・椿エリア



 吉野熊野国立公園  
 田辺地域

1: 200,000  
0 2 4 8 12 16 km

# 吉野熊野国立公園 田辺地域